

- 日本自動車工業会は昨年12月22日、「適正取引の推進と生産性・付加価値向上に向けた自主行動計画」（案）をとりまとめ、公表。主なポイントは以下のとおり。（3/16の理事会で最終決定予定。）

## <合理的な価格決定>

- 原価低減要請を行う際は根拠を明確にし、十分協議する。
- 文書や記録を残さない要請、口頭で数値目標のみを提示しての要請、原価低減要請に応じることが発注継続の前提となるような要請などは行わない。
- 人手不足や最低賃金の引上げがあれば、その影響を加味し、十分協議した上で取引対価を決定する。

## <型管理の適正化>

- 保管費用の負担、返却や廃棄の基準等の一般的なルールやマニュアルを整備する。
- 親事業者の事情により保管を求めている場合には必要な費用は負担する。

## <下請代金支払いの適正化>

- 現金化比率の改善に努める。
- 手形等による場合、割引料等のコスト負担について下請事業者の負担とすることがないように、下請代金を十分に協議して決定する。手形サイトは将来的に60日を目標とする。

## <普及啓発活動の推進>

- ティア1への周知徹底、ティア2以降への展開を働きかける。

## <定期的なフォローアップ>

- 自工会は中小企業庁／経済産業省が定める業種横断的なフォローアップ指針を踏まえ、行動計画を毎年フォローアップする。PDCAサイクルにより会員各社の調達を改善していく。